



Title	山中永之佑名誉教授に聞く : 大阪大学の思い出(1)
Author(s)	中尾, 敏充; 菅, 真城; 阿部, 武司
Citation	大阪大学経済学. 2011, 61(3), p. 84-107
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/54475
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

【資料】

山中永之佑[†]名誉教授に聞く

— 大阪大学の思い出 — (1)

中 尾 敏 充[‡]・菅 真 城[‡]・阿 部 武 司[‡]

2010 年 8 月 4 日

於 大阪大学大学院法学研究科長室
(大阪府豊中市)

入学当時の大阪大学

中尾 今日はお忙しいところ、お越しいただきましてありがとうございます。文書館設置準備室が各部局の名誉教授にお話を伺っているということで、今回、阿部室長のご要請で法学部の名誉教授の山中先生をお願いいたしました。特に今回、先生は旧制3期ということで、法経学部の時に大阪大学法学科にご入学されていますので、その当時の状況などを中心にお話していただきたいと思います。

なお、学部長をなされていた時に、法学部の改革、講座の新設等に取り組まれていたかと思います。また対外的にも、国立公文書館、大阪府公文書館などの運営や設置等にかかわってこられましたので、その辺も含めましてお話をお聞きしたいと思っております。

それでは最初に、大阪大学法学部にご入学された当時の状況につきまして、お話しいただければと思います。なお、山中先生は、昭和25(1950)年4月に法経学部法学科にご入学され、当時は旧制の大学ですので3年間の修業年限ということで、昭和28年3月25日にご卒業され

ています。特に学生時代の大阪大学の状況などにつきまして、お話いただければと思います。では、よろしく願いいたします。

山中 私が大阪大学法経学部法学科へ入ったのは、法学科志望の友人と一緒に勉強しようということが一つの動機でしたが、このインタビューを受けることになってよく考えてみると、戦後の間もない頃に、弟が配給米を搗いてくるよう母から頼まれて精米所へ行く途中、警察官に闇米を運んでいると疑われて足蹴にされたのに、兄として弟のために抗議してやることも出来ず、「法律を知っていたらなあ」とたいへん口惜しい思いをしたことが、潜在的な動機になっていたんだと気づきました。このインタビューのおかげです。

大阪大学には、昭和25年に私は旧制3期の、つまり旧制の法経学部法学科の最後の学生として入学いたしました。大阪大学に法文学部が設置されたのは、昭和23年ですから、最後になって旧制の1・2・3回の学生が充たされたことになります。それ以前は、学生定員が40～50名ぐらいで、そんなに多くなかったと思うのですが、私の時は、3倍増ぐらいになったのではないのでしょうか。それはどういうことかという、おそらくは旧制の高等学校とか専門学校も含めて、当時、旧制の帝国大学系の大学といえますか、そういう所に入れたと思うのです

[†] 大阪大学名誉教授[‡] 大阪大学大学院法学研究科教授[‡] 大阪大学文書館設置準備室講師[‡] 大阪大学大学院経済学研究科教授

が、そのような旧制大学に入学できる機会が最後だというので、学生をできるだけたくさん入学させようという当時の文部省（現文部科学省）の配慮があったのではないかと思います。それでも入学できなかった学生もいて、後に旧制の高等学校の卒業生だけが、こういった大学を受験できて、臨時編入というかたちで入学してきたということも記憶しております。

当時の阪大生の状況ということですが、ご承知のように阪大というのは、戦前から理科系の大学という点ではかなり実績も上げ、俗に言う有名な大学であったと思います。しかし、法文学部ができたのは昭和23年で、私自身も大阪大学に法文学部があることは、入学試験を受けるまではよく知りませんでした。そして最後の旧制の大学というので、当時、旧制の高等学校はもちろんのこと、旧制の専門学校の卒業生も、いわば最後のバスに乗り遅れまいというような気分で受験したのだと思います。

当時、大阪大学の法文経の学部は、旧制の府立浪高（浪速高等学校）の校舎が教室と研究室になっていまして、それ以外に大阪大学の法文経の学部には別の建物があったという記憶はありません。これは当時の事情を調べていただければよく分かると思うのですが。

入学試験

山中 まず入学試験の状況からお話しますと、受験生には多様な学生がいました。戦地から復員してきた人、陸軍士官学校、海軍兵学校など、軍関係の学校にいた人、旧制の高等学校や専門学校を卒業したての人ももちろんいたわけです。受験生の中にはすでに結婚していると話していた人もいました。そして、服装も履いている靴も含めて、受験生は、いまから言えば非常に貧しいと言いますか、そういう状態だったと思います。

受験生の中には、破天荒な人もいまして、入

学試験の時に目覚まし時計を持ってきて、それを机の上に置いて受験するので、カチカチ音をする。気が散るからそれはやめて欲しいというような苦情が出たり、旧制の高等学校の応援団か、何かの羽織袴を持ってきて、ここでそれを着てその高等学校の寮歌を歌うんだと言って、同じ高等学校の卒業生が「そんなことはやめていてくれ」と言って止めに入ったりしていたようなこともありました。とにかくちょっと面白い受験生がいました。

私もやっと入学したわけですが、もちろん入学試験にどういう問題が出たかということまで覚えていますので、もしご希望であれば、また後でそういう話もいたします。

教室の様子

山中 阪大へ入りましたら、当時法経学部（昭和24年に法文学部が法経学部と文学部に分離）ということにはなっていましたけれども、法文学部の名残が十分あって、法経学部法学科・経済学科の学生も文学部の講義を受けることができました。文学部には女子学生がいたからかもしれませんが、法経学部の学生も受講しに行っていました。文学部にはかなり高名な先生もおられましたし、文学部の講義は面白かったものですから、私もよく受けに行きました。

そういう時にも面白い学生がいまして、私が驚いたのは英文学の先生から英訳を当てられると、「私はできませんから、その女子学生に当ててください」などと言って、学生自らその先生が当てられた以外の学生を指名したりするんです。それでも先生のほうも怒りもされないので「それなら、じゃあ君、やってください」とおっしゃって、女子学生に英訳の当番を当てるというようなこともされたりしていました。よく言えばざっくばらんな、悪く言えば、やや破天荒な学生がいたように思います。

当時、大阪大学に法文学部、つまり法学部と

か文学部とか経済学部があるということは世間的にもあまり知られていなかったものですから、私たちは、そういう意味での緊張感といたしますか、とにかく阪大法文経学部の初期の学生であると、そして大阪大学に法文経の学部があるんだということを何とかして世間に知ってもらわなくてはならないという、非常に緊張した雰囲気の中で学生生活を送っていたと思います。

マルクス主義の影響

山中 また、もう一つ当時の状況を申し上げますと、一般に大学には戦後のいわばマルクス主義の影響というようなものがありまして、その当時にはGHQからの中止命令で不発に終わったいわゆる2・1ゼネスト（昭和22年）の影響も残っていましたし、吹田操車場の焼き打ち事件のように、ここの阪大校庭からデモ隊が出発したような事件もありました。

大阪大学でも大阪大学共産党細胞というのがあって、部室を持っていましたし、各地の旧制の高等学校とか専門学校の共産党から黨員であることを証明する信任状というのが来ていたようですね。「同志、誰々の信任状が来ました」というようなことを共産党細胞部室の中で報告している声が部屋から聞こえてきたりしたこともありました。いまからは考えられないようなことです。

それと、朝、教室へ行くと、教室の机の下に共産党のビラが入っているようなこともありましたね。ですから、私たちが講義を受ける教科書以外に読んだ書物というのは、最初はマルクス主義の文献が多かったように思います。法文経、特に法経の学生は同じ学部だったこともあって、非常に仲良く交流していました。法学科はもちろん経済学科にも非常に面白い、優秀な学生がたくさんいたことをいまでも覚えています。

それから、学部の1～2回生の頃だと思いますが、卒業後、日本経済新聞社に入り、その後、桃山学院大学の証券経済論の教授になられましたが、当時は経済学科の学生だった岡崎守男さんのお家で、マルクス主義関係の文献を輪読する会をやっていました。その会には、当時工学部の学生でしたが、今、経済評論家として高名な長谷川慶太郎さんや大阪商大（大阪市大）、府立女専（大阪女子大）の学生も参加していて、皆真剣に文献を読んで、議論していました。なかには、学生運動をしたため家から追い出されていると話している学生もいました。私も参加していましたが、とにかく長谷川さんは、マルクス主義文献に詳しく、「この問題については、レーニンが、何々という論文の中で、こう述べている」とか言われるので、感心していました。

マルクス主義文献は、大体岡崎さんの世話で買い求めました。『ソ同盟共産党史』などは、モスクワの外国語図書出版所から出された日本語版で、赤い分厚い表紙の本でした。岡崎さんが、「この本は、ソ連から潜水艦で運んで来らしい」と言われたので、皆驚いていたのを憶えています。新しい本特有の匂いがして、これがソ連の匂いかと思ったりもしました。

夏の暑い最中に、かち割り氷をかじりながら、上半身丸裸で男子学生だけで輪読会をしていたら、急に女子学生が参加してきて、大慌てで上着を着たこともありました。輪読会の終わった後は、現在の大阪駅近くのマルビルの辺りにあった闇市に出かけて行って、どぶろくとホルモン焼きで一杯やったりしていました。ビール瓶1本分のどぶろくが60円、アルミ製の灰皿のようなお皿に入ったまだ毛の残っているようなホルモン焼きが30円でしたので、90円で一杯飲めたんです。今となっては懐かしい思い出です。

当時の建物

山中 それから教室と言っても、先ほど申しましたように、旧制の府立浪速高等学校の建物が主であって、その建物に加えて、後にできた教室は、もう無くなりましたけれども、木造の建物でした。木造建物の一つの教室で講義が早く終わった時などは、学生がガタガタガタと出てきたりして、やかましくてしかたがない、他の教室では講義が聴き取れないような有様でした。

また、いま阪大坂と言われていますあそこはどろんこの道でして、雨なんか降ると靴がどろどろになるというような有様で、帰る時は水道の水で泥を落とさないと電車に乗るのも恥ずかしいような状態でした。ですから教授の中には、雨が降ったら大学へ来られないという噂のある方もおられたようで、誰かとは申しませんが、ゼミの学生が「先生は傘を持っておられないに違いないと思いますので傘を差し上げます」と言う、えらく怒られたというような話も聞いています。そういう稚気に富んだ学生も多かったと思います。

入学試験の問題

阿部 先ほど触れておられましたけれども、当時の入学試験の問題は、どのようなものだったのでしょうか。

山中 私が記憶しているのは、当時は試験科目は、西洋史と論文と語学だけだったと思います。選択科目として数学があったかもしれませんが。語学は、英語とドイツ語、フランス語と、そのうち2つを受けなければならなかったと思います。

いまよく覚えているのは西洋史の問題で、「自由を指標として西洋近代史の展開を略述せよ」という問題だったと思います。論文の問題は正確には覚えていませんが、「個人と社会」

というような問題だったと思います。筆記試験が済んでから口頭試問もありました。

私の友人で面白い話があるんです。彼は後に優れた研究者になりましたが、ドイツ語の点が悪くて、口頭試問の時に、「君、ドイツ語の成績が悪いですね。50点しかありませんよ」と試験官の先生に質問されたので、「へえー、50点もありましたか」と答えたら先生に笑われたという（笑）。そういう話を本人から聞きました。

ですから、いまの入学試験のことを思えば、ある意味で簡単、ある意味で非常に難しかったけれども、それを吹き飛ばすような愉快な受験生がいたと思いますね。

阿部 どうもありがとうございました。

法文学部の記章

中尾 いま入学試験の時の状況から学生時代の状況等を含めてお話をいただきましたが。

山中 それから、ちょっと付け加えます。いまコピーをお渡ししたこの記章が、当時、誰が作ったのか知りませんが、阪大の法文学部の学生がイチョウの記章ができる前に、皆付けていたものです。実物はいぶし銀色の金属製で、直径1.5cm位の大きさです。この記章は、入学試験の合格発表の場で売っていました。角帽に付ける大学という記章がありますね。それと一緒に売っていました。この記章は大学が作ったのか、あるいは勝手に法文学部の学生が作ったのか分かりませんが。



菅 このマークを使っていたのは法文学部だけで、ほかの医学部とか理学部は別のマークですか。

山中 それは分かりませんが、この記章を使っていたのは法文学部の学生だけだったと思います。学生服の詰め襟の一方にLとかJとかEとかの記章を付けて、片方にこれを付けていました。このごろの学生で学生服を着ている人はあまり見かけないようですが、当時はほとんどの学生が詰め襟の学生服を着ていました。角帽をかぶっている学生も、かなりいましたね。

なぜこの記章を私が買ったかという、経済学科に入った学生で、後に某大銀行の常務取締役になった某君が、私が合格発表を見て帰ろうと思ったら、こんなに手を広げて通せんぼをして「これを買って帰れ」と言って聞かないんですよ。全然知らない私に、「君は、合格したんだろ、買って帰れ」と通せんぼするんですよ。私は、いずれ買えばよいと思っていましたが、仕方なくその時に買いました。こんな面白い人がいましたね。本当に破天荒というか。

後に彼とは遠戚であったことも分かり、仲良くなりました。親分肌の人で、法学部の学生でその銀行に入った人たちも、彼にかわいがってもらったらしいです。惜しいことに、もう亡くなりましたが。

阪大法文学部の学生として

中尾 当時の学生は基本的には授業はほとんど出ていたんですか。

山中 私は授業にはなるべく出るようにしましたけど。私はかなりアルバイトもしていました。というのは、私の家は、戦災で丸焼けになってしまったので、ようやく学校へ通えたという感じです。家業の手伝いもしなければなりませんでしたから、家から通えないような学校へ行くなんてことは到底考えられませんでした。当時は、よほど家に余裕があって、学費を

豊富に出すことのできる家庭でないと、遠くの大学へは行けなかったのではないかと思います。私の家庭では、下宿して学校に行くというような余裕はなかったですからね。

当時は、教科書が買えないような学生もいたと思いますね。三和書房という本屋がたくさんいろいろな教科書を出してしまっていて、自分の教科書を三和書房で出しておられる先生が阪大でも多かったようです。卒業後に一流企業と言われている某社に入られたと思いますが、その人は、すごくまじめな人で、教科書が買えないものだから教室の一番前に座って、机を抱きかかえるようにして、先生の講義の話をそのまま書き写すんです。そうすると机がガタガタ揺れるんですね。

私が感激したのは、卒業式が済んでから、彼がたくさん教科書を持って歩いているんですよ。「君、もういらんやろ」と言ったら、「いや、これ、やっと買えたからうれしい」って言って嬉嬉としていました。もう会社へ就職しているんですから教科書はいらないはずですよ。彼の姿にはたいへん感激しました。彼のようなまじめな、純真な学生というんですか、そういう学生が多かったように思います。

だから皆、何となく必死に生きていたということと、自分たちは阪大の法文経学部の学生として、これから何とかして、ほかの大学に負けないような学生にならなければならないと思っていました。旧制の帝国大学系の大学として前からある東北大とか東大とか京大とか九大とか、そういう大学の学生に引けをとらないような学生にならなければならない、引けをとらないような業績を卒業後も社会においても残さなければならない。これは学問の世界でも同じことですけれども、常にそういう緊張感がありましたね。

それはなぜかということを経験で申しますと、例えば学会に出席するでしょう。そうすると「あなたはどこの大学の出身ですか」と尋

ねられた時、「阪大の法学部出身です」と答えると、「阪大に法学部があったんですか」と言われるわけですね。そうすると、自分は阪大法学部出身の研究者として、これからやっていく時に、学会で認められるような業績を挙げなければならないという緊張感にとらわれることは、誰も感じるのだと思うんです。そういう感覚の中で私たちは生きてきたというように思いますね。ですから、戦後にできた北海道大学とか名古屋大学の法文経の人たちも、皆そういう気持ちでいたのではないかと思います。

学生生活

山中 学生生活について話をしますと、当時、学生は数が少なかったせいもありますけれども、非常に皆、仲が良かったと思います。学生食堂も、守衛さんの奥さんがやっておられたうどん屋さん程度のものしかなかったんです。それも最初のうちは学生食堂も何もなく、熊谷（開作）先生や瀧川（春雄）先生など若い助教授の先生方の部屋へ行って、先生方と一緒に食事をさせていただいたりしたようなこともありました。学生の要望があって食堂ができたんだと思います。そんな学生食堂でも、お昼休みなんか、みんなが寄ってきて、そこでいろいろな話をしていました。

私が一番記憶に残っているのは、誰かが自分のガールフレンドからもらったラブレターを、学生食堂で読み上げて、わいわい言っているんですね。そうすると誰かが「おっ、触れなば落ちなんの体やな」と言ったりして、みんなで、どないせい、こないせいといった調子で意見を言ったりして、わいわいやっていました。いまなら考えられないような、ざっくばらんな学生も多かったように思います。

それから、当時は講義の筆記ノートが、ガリ版刷と言われていた謄写印刷のノートにして売られていました。そんなノートは、アルバイト

や何かで講義に出られなかった学生が主に買っていたと思いますが、たいへん便利なものでしたね。教授が早口で筆記しにくい講義のノートは、特によく売れていました。講義ノートを作って売ること自体をアルバイトにしている友人もいました。彼は複数の学生から代金を支払ってノートを借り、合作して1冊の講義ノートを作り上げて売ります。彼は、そのことによって自分も勉強できるわけですから一挙兩得です。私も1~2度ノートを貸したことがありました。お礼に謄写印刷になったノートを貰いましたが、うまく合作されているので、私のノートより良いのですよ。私もそんなノートを買って受験して単位を取ったことが何回もありました。こんなことは、当時はどの大学でもよくあったことではないかと思いますが。

民主主義科学者協会

山中 それから学生の研究会などの状況を話しますと、いまでは法律部会だけが残っているようですが、民主主義科学者協会というのがありまして、民科と言われていましたけれども、私達も民科の支部をつくろうじゃないかと相談して、学部長に結成願を出しました。当時は、各大学にもありましたので。

当時、助教授でおられたと思いますけれども、瀧川春雄先生や熊谷開作先生も民科の会員でしたので、当然、教授会では設置が承認されると思っていましたら、教授会で設置が認められなかったんです。それで、学部長だった小野木（常）先生の学部長室へなだれ込んでいって、なぜ認められないのかと交渉しました。その後、某君と私が小野木先生のお宅に来るように言われて、伺いました。先生は、学生の私たちに、当時、貴重だった紅茶と洋菓子をご馳走して下さり、「君たちのように社会の問題を真剣に考えようとしている学生がいることは、自分も喜んでいる。自分も社会の現状には批判

を持っている。君たちの希望を何とかかなえるよう努力してみる」とおっしゃいました。私は、学生の私たちが、学部長の先生といろいろお話することができ、ご馳走もしていただいたことに何とも言えない感動を覚えました。結局、実質は民科なのですが、阪大政治経済研究会だったかな。そういう名前で認められまして、かなりのあいだ続いてやっておりましてけれども、いつの間にかやめてしまいました。しかし、このことが縁で、小野木先生から私は、院生の頃も、阪大へ就職してから、折に触れご指導いただくようになりました。

法学科の講義

山中 最初の講義は、いま博物館になっている旧制浪高の建物で受けたと思います。それは瀧川春雄先生の刑法の講義だったと思います。この方は高名な瀧川幸辰先生のご令息です。進歩的な講義で、非常に分かりやすく良い講義でした。

中尾 博物館ってイ号館（現大阪大学会館）ですね。

山中 昔の浪速高等学校の建物として残っているあれですね。

中尾 医短（元医療技術短期大学部、現総合学術博物館待兼山修学館）のほうではないですね。

山中 ええ、医短のほうではないですね。医短は校舎として使ってはいませんでしたね。

それから記憶に残っているのは、大淵仁右衛門という国際法の先生（教授）がおられたんですが、法とは何かという話をされて、よく分からないところがあったものですから私が先生に質問したら、「君の考えている法とは何ですか」と逆に質問されたんですね。「いや、私は法が分からないから法学部に來たんです」と返答したら、先生が笑い出されたことがありました。

講義は一般的に申しますと、私たち学生が聴いていて非常に良い講義だと思えるような講義を、助教授、教授の先生方も含めて熱心してくださったので、講義に対する不満はほとんどなかったと思います。

印象に残っている講義を申しますと、まず熊谷先生の講義が面白かったですね。今思えば、まさに平野義太郎先生の法制史の方法論を彷彿とさせるようなマルクス主義法史学の講義でした。学生により意味で刺激を与えるような、情熱的な講義でした。先生が使われた講義用の教科書は、今も大切に残しています。

石本雅男先生の講義からもいろいろと教えられました。先生の民法の講義は、法社会学的な視点からの内容が多く、法と社会の関係を法を金属板を打ち抜く枠型にたとえられ、社会を金属板にたとえられて、法と社会の関係を非常に分かりやすく説明してくださいました。先生は私が大学院生になってからも折に触れ、よく研究者になるための心得のような話をしてくださいました。余談ですが、先生が学士院賞をもらったのは、ちょうど私が法学部長をしていた時でした（昭和59年）。その祝賀会の席上、先生は私に「君が学部長をしているのに、なぜローマ法の講座を作らないのですか」と少し怒ったような口調でおっしゃいましたね。その時私は、石本先生が、このように基礎法学にも深い造詣と理解を持っておられるからこそ、今日の石本法学があるんだと感動しました。その後、後輩の教授方のご尽力によって、優れたローマ法研究者の林智良教授を迎えられたので、私も喜んでおります。

磯村哲先生の民法の講義も良い講義でした。先生は当時、京大と阪大の兼任教授だったと思うんですが、講義の前に、先生が現在、どういう研究をされているかをまず話されるんですよ。話の内容は難しかったですが、先生の研究蓄積の深さが、学生の私にもひしひしと伝わってきました。また夏休み、冬休みが終わって講

義を始められる際にも、同様に休み期間中にされた研究についてまず話されました。ただ恐かったのは、講義中に先週講義された内容について学生に質問されることでした。答えられないと格好悪いので、いつも講義は緊張して聴いていました。先生は試験の採点は厳しいという評判でした。私の点数は良かったと思いますが、友人はそれでもよい方だと言ってくれました。先生は、当時痩せておられたので、ズボンがずってくるんです。それでズボンのバンドを何回も講義中に締め直しておられたのをよく憶えています。先生からは研究者とはいかにあるべきかということも講義を通じて学ばせていただきました。ですから私は、先生の講義の単位を取ってから講義は聴きに行っていました。

それから、この講義は法学科経済学科共通の講義だったと思うのですが、非常勤で京大から出講されていた猪木正道先生の社会思想史の講義も面白く、教えられる点の多い講義でした。先生は当時、どんどん著書を執筆されていたのではないかなと思うのですが、その執筆された原稿をそのまま持って来られて講義をされていたようでした。講義の最中に原稿が入り交じったりして見つからなかったのか、「今ちょっとこの部分は欠けてますが、後で原稿が見つかったら入れますので、ノート筆記を後で入れられるように空白にしておいてください」とおっしゃる時が時々ありました。それと先生は講義の前に、先週の講義と今週の講義の1週間の間に先生が読まれた書物を挙げて解説してくださるんですよ。この本は、こういう点が面白いが、こういう問題点があるとか説明されるんです。それらの本には、講義と直接関係ないものも多くありましたが、私たち学生にとってはありがたかったです。すぐに本屋さんへ行って買い求めて読みましたから。先生は講義中に学生が遅れて教室に入ってくるのをたいへん嫌われましてね。先生は教室に入られると、遅れた学生が入ってこれないようにドアの所に椅子を積み

れたりされていたことなども憶えています。

経済学科の講義

山中 もちろん私たちは、経済学科の宮本又次先生の講義も受けました。大阪弁交じりで話されましたが、日本経済史だけでなく大阪学と言ってよいような、先生の学識の深さがよく分かる良い講義でした。

それと、面白かったのは高田保馬先生の講義です。品物の値段を事例にされる時、何々という品物を5銭とするなんて話されるのですが、もうまったく金銭感覚が違っていて、円単位でお話ししてくださればいいのに、銭単位で話されるんですよ。戦前そのものの数字を挙げられるので（笑）。しかし、非常に分かりやすい講義だったと記憶しています。

また、後に阪大の経済学部教授になられ、昭和46（1971）年には文化勲章を受章されましたが、当時東北大学の教授と阪大の併任教授をされていた安井琢磨先生の講義も分かりやすく良い講義だったですね。年末に行われた集中講義だったと思います。最初私が受講しました時、先生はまず開口一番、大阪まで乗ってこられた当時の特急電車の名前を挙げられて、「私は昨日“つばめ”に乗って飛んできた。私は大阪の歳末は活気があって好きだ」とおっしゃった後、おそらく先生が親しくしておられたからだと思いますが、現役の教授の方の名前を挙げられて、冗談っぽく「諸君は某々のくだらぬ講義から解放されて、この立派な先生をわざわざ東北から迎えたことを無上の喜びとしなければならない」と学生を笑わされました。それから、当時、阪大におられ、後にロンドン大学教授になられ、昭和51年には文化勲章も受章された森嶋通夫先生や横山保先生など若い助教授の方々の名前を挙げられ、その研究業績を讃えられて「大阪大学は、こういう若い先生を大事にしなければならない」とおっしゃった後、

おもむろに講義を始められたんですよ。小さな紙切れ1枚だけ持って、とうとうと話されました。講義をノート筆記すると、それが立派な文章になっているんです。感心しました。教科書は使われませんでした。先生が講義の中で話された言葉で印象に残っているのは、「森羅万象、これ税金の対象とならざるものはない」という言葉です。安井先生の講義は分かりやすく、面白いので集中講義に来られる度に聴きに行きましたが、講義の内容は言うまでもなく、講義の仕方まで学ばせていただきました。

いま思い出せるのはこれくらいですね。何かご質問があればお答えしますけど。

新制と旧制の関係

菅 講義ですが、先生は旧制でのご入学で、そのうち新制の学生も入ってきたと思います。新制と旧制の講義は、やはり別なのですか。

山中 いや、旧制の学生も新制の学生も同じ講義を受けていました。ただ、当時の新制の学生というのは、ある意味で子ども扱いされていましたね。旧制の学生というのは年齢がばらばらです。軍隊へ行っていた人もいるし、戦災で私のように家を焼かれて、進学するのが遅れて入ってきているのもありますし、いろいろな学生がいました。もちろん結婚している学生もいました。だから、そういう意味では旧制の学生は新制の学生より年齢が上で、大人なんですよ。

ところが新制の学生というのは、新制の高等学校とか、旧制の高等学校1年生で終わって入学してきているわけですね。ですから、聞いた話では、彼らは入学するとまず教養部へ入りますね。すると教養部の先生は元々の旧制の大阪高等学校とか旧制浪速高等学校の先生ですが、先生から「君たちは角帽を被る値打ちがないんだ」と言われたとか、事務でもいろいろな登録や申請に行きますと、事務の人が旧制の学生は

先で、新制の学生は後と言ったとかいうようなうわさを聞きましたね。

また、もっと講義で屈辱的だっただろうと思うのは、ある講義の教授などは、講義中に私語をすると「あなたは新制の学生ですか」と尋ねられたそうです（笑）。これは、私が直接経験したことではなくて、新制の学生から聞いた話です。

ゼミなども一緒ですが、やはり旧制の学生と新制の学生とは違いますよね。教育を受けた経歴が違いますから。しかし私は、あの当時の新制の学生は、よく勉強したのではないかと思います。旧制の学生に負けるなという心構えでした。だから私は新制の学生と話をしていて、彼らが旧制の学生より学力が劣っているという感じはしなかったです。新制の学生も一生懸命に勉強していました。

ただ、旧制の学生は、新制の学生にいろいろな意味でいたずらしたりしていたことはあります。私の記憶にあるのは、文化祭だったか大学祭みたいな時に、新制の学生は女子学生を連れてきてダンスなんかをやるんですね。それがうらやましいのかどうか分かりませんが、旧制の学生は隣の部屋で太鼓をたたいて寮歌みたいなのを歌うんです。するとその音が隣の部屋に響いてダンスはできませんよね（笑）。そんな稚気のあるいたずらをしたりしていましたね。そんなことまでしなくてもいいのにと私は思いましたけど。そういうことを見聞きしたりすることもありました。

以上でお答えになっていますか。

菅 はい、ありがとうございます。

就職状況

中尾 あと1点だけお聞きしたいのですが、先生の場合、大学院に進まれるのですが、通常、法学部を出て、いまのお話では世間は阪大の法学部の名前すら知らない。そういう中で、卒業

が決まってから就職を探してうまくいったのでしょうか。

山中 いや、それはやはり大阪大学というネームバリューで、ちょうど私たちの時は景気が必ずしも良くない時期で、就職が難しい時期だったと思いますが、それなりに一流会社へほとんどの人が就職したのではないかと思います。

ただ、二流と言えるのかどうか分からないけれども、当時、証券会社などに行く人は少なかった。今はかなり大きな証券会社になっていますが、当時はまだ小さかった証券会社に就職した友人がいました。

彼は、こういう話をしていましたね。ほとんど大学卒がいらないような会社へ阪大を卒業して行くと、何でも第一線でやらされた。MOF担（Ministry of Finance 担当の意味）と言っていると思いますが、大蔵省と交渉したりするのは、大学出たてでも課長にさせられて交渉に行ったり。そうしたらお役人に「何々証券はこんな若僧しか寄越さないのか」と言われた。ですから、阪大を卒業して小さい企業へ入った人たちは、常に第一線へ行かされたと言っていましたね。例えばロンドンに支店ができたなら、最初のロンドンの支店長になっていく。これは経済学部の卒業生でも同じだったのではないかと思います。

例えば小さな銀行に入った人でもそういう経験はしていて、法学部で私の知っている新制学部の卒業生ですが、小さな銀行の頭取になったりしていますし、さらに先ほどもお話ししましたように、某君は経済学科出身ですが、大きい銀行の常務取締役役にまでなりましたね。これらの卒業生は、私がよく知っている人で、俗に言う出世をした方々です。他にも、このような方々がおられると思います。初期の卒業生名簿を見ればわかるでしょう。俗に言う出世をすることだけに高い価値を見出すことは必ずしもできないと思いますが、このことは少なくとも阪大法文経済学部の初期の卒業生が頑張った証だと

言えるのではないかと思います。

石濱純太郎先生のこと

中尾 ありがとうございます。それでは二つめのご質問ということで、先生が研究者になれるきっかけ、あるいはどういう状況の中で研究者への道を歩むことになったのかについて、お話しいただければと思います。

山中 私は、研究者になるというようなことは夢にも思わなかったです。というのは、私の家は茶の商売をしていまして、敗戦直前の堺空襲で丸焼けになったんです。ですから、一時は進学なんて考えられないような状況でした。けれども、戦後、焼け跡で父がほそほそと商売を始めまして、曲がりなりにも進学できたわけですが、家業を継がなくてはならないのではないかと思っていました。あるいは家業を継がないのなら、普通に、会社へ勤めなければならないのではないかと思っていましたね。

ただ、私が学問的な雰囲気接することができた機会は、一つありました。それはどういうことかという、名前をご存じかもしれませんが、高名な漢学者藤沢南岳先生のお弟子さんで語学も堪能な石濱純太郎という、後に関西大学の教授、東西学術研究所の所長になられた、日本でも高名な東洋学の権威の方がおられました。石濱先生については、司馬遼太郎さんが先生を敬慕して「敦煌学の先人」と題して随想を書いておられます。父は、そういう方と知り合いだったんですね。

それはなぜかという、まだ戦前のことですが、堺に大浜という所がありまして、そこに塩湯というのがあったんです。いまでいうとレジャーランドみたいな、健康保養・娯楽施設みたいな所です。そこへ石濱先生も来られていたようです。戦前の堺の商人も、朝からそんな所へ行ってコーヒーを飲んだり、パンを食べたり、当時としては、ちょっとしゃれた感じのこ

とをやっていたんですね。父もその1人だったようです。

石濱先生は丸石製薬という会社の重役もしておられて、当時は、学校の勤めものんびりと非常勤をされていたのではないかと思うのですが、阿部先生がご存じの方としては、堀経夫さんなどとも親しかったようです。戦後になってからのことですが、偶然、堀経夫先生と石濱先生が話しておられるのを聞いていましたら、「あっ、パリ以来ですな」なんていうようなことを互いに話し合っておられましたから。

阿部 堀経夫先生はリカードの研究で有名な経済学説史の大家ですね。

山中 石濱先生という方は非常に幅広い学問をされる方で、東洋学の権威であるとともに大阪文化の研究者でもあったので、文学部の方なら、特に東洋学をやっておられる方などはよく知っておられると思いますけれども、そういう方と父が塩湯で知り合いになっていたようです。私の父はまったくの商売人ですが、時々お茶の注文をもらってきて先生のお宅へ私が持って行かされたんですね。いまでも住吉神社の近所におうちがあると思うのですが。そういう時に、先生は、中学生の私を座敷に上げて雑談してくださいました。「君は勉強は何が好きか」というようなことを尋ねられたりしました。父からは石濱先生はたいへん偉い学者さんなんだということを聞かされていましたが、石濱先生は子どもだからといって差別することなく雑談してくださったので、学問する人の雰囲気は子どもながら、なんとなく感じ取っていました。

ただ、戦後になって受験のため歴史を勉強していた時に、西洋ルネサンス期の3大発明と言われる羅針盤、火薬、印刷機の発明が宋代の中国にもあり、その発明の時期が、中国の方が西洋より早いことに気づきましたので、「中国の発明が西洋に伝わっていったのではありませんか」と石濱先生にお尋ねしたことがあります。その時、先生は、「最近ウイグル語の活字

の印刷機が発見された。西洋の3大発明は独自のものではなく、中国（東洋）の発明がシルクロードを通して伝播していったという考え方も成り立ちうる。最近そういう学説も出てきていてね」と教えてくださいました。その時、先生は、私に「君は歴史をやる才能があるよ」という意味のことをおっしゃった記憶があります。このことは、1度お話したことがあります（岩野英夫・中尾敏充「聞き書き・わが国における法史学の歩み（4）—山中永之佑先生にお聞きする—」『同志社法学』第57巻第2号、2005年、参照）。けれども、自分が学問をするなんていうことは、まったく考えたこともありませんでした。

熊谷先生からの誘い

山中 ところが、ちょうど私が旧制の3回生になる前の春休みに、私が入っていたゼミの熊谷（開作）先生から家へ電報が来たんです。何かと思って見たら、午後1時に天王寺駅に「黒潮」（列車に付けられた愛称）に乗って着くから待っていてほしいという内容でした。当時、私の家には電話はあったのではないかと思います。ですが、まだ電話をつけるのが難しいような時代でしたけれども。昭和27（1952）年ぐらいのことですから。

それで天王寺駅で待っていましたら、先生が降りて来られました。当時は、林芙美子の『めし』という小説が新聞に連載されていて、その小説に描かれている新世界のことが話題になっていました。熊谷先生は私に「君、新世界がこの近所にあるらしいが、その新世界を案内してくれませんか」とおっしゃいました。

案内をしている間に夕方になってきたので、「新世界の名物で串カツというのがあるらしいから、串カツを食べに行こうか」ということになりまして、串カツ屋に入りました。いまから思えば、本当に何回も使ったような油で揚げた

申カツでしたけれども、それを食べながら熊谷先生が、突然「君は大学院に残って勉強するつもりはありませんか」とおっしゃるんですね。もう青天の霹靂でした。およそ考えてみたこともなかったので、「ええっ」って、びっくりしました。

それでその時は、私は家庭の事情があって家業を継ぐつもりだということ、そもそも法学部に行くことには父は反対だったことを話しました。なぜかという、法学部に行ったら、ひょっとすると就職するかもしれない。就職すると家業を継がない。だから父は文学部へ行けと言っていましたし、石濱純太郎先生も文学部へ行っただけで父におっしゃっておられたらしいんです。しかし、文学部へ行かないで勝手に法学部へ行っただけで、父もしかたないなと思っていたんでしょうけど、私が学問をするというようなことはまったく考えてもいなくて、とにかく家業を継いでくれると思っていたようです。

それで、私も困って、家庭の事情があってとにかく大阪を離れられないと申しましたら、「そういう事情があるなら、君の阪大における将来の地位についても考えてあげるから、残って勉強してみてもどうですか」とおっしゃるんですね。将来の地位も考えてやるから大学へ残ってみろって、助教授の方にそんなことを言われるとは。その当時は助教授も教授も、そんなに区別があると私は思ってもいませんでしたから、そういうことを言われて、とにかく家庭の事情を話して、大阪を離れられない、家業を継がなくてはならない、大学院へ進むようなことは全然考えていなかったというようなことだけは繰り返し話しました。

家へ帰って家族の者に話したら、父が「困ったことになったな」と言うんですね。しかし母親は「そんなに先生がおっしゃってくださるんだったら、就職のことを考えるまであと1年あるんだから、よく考えてみたら」とい

うようなことを言って、消極的でしたけれども賛成してくれました。弟にも相談しました。結局、弟が家業を継ぐことになりまして、3回生になった初めのゼミの時に、熊谷先生に「先生がおっしゃるように1度、大学院に残って勉強してみます」と答えました。

なぜ熊谷先生が私にそういうことをおっしゃったかということ、先ほど話しました某大銀行の常務取締役になった某君が影響していると思うんです。なぜかという、某君は、3回生になるころには、ある女性と結婚する約束をしていて、早く結婚しなくちゃならないような状態になっていたんですね。それで彼は2回生で単位を取って、3回生の時は、将来勤めることになる某銀行へアルバイトに行き、結婚するつもりだと言っていました。某銀行には彼のお父さんが勤めておられたんです。某君が言うには、某銀行というのはたいへん温情がある銀行なんだそうで、自分をアルバイトとして雇ってくれるんだと。だから、彼は2回生の時に卒業できる単位を取ってしまっただけで、結婚をして、某銀行へアルバイトに行き結婚生活をするという段取りだったと思います。

私も何となく彼につられて、2回生で卒業単位を取ってしまったんです。それを教授の先生方が、よく勉強する男だと思われたのかもしれないと思います。というのは、2回生で卒業する単位を全部取ってしまっていたわけですからね。そういうことで、私は熊谷先生に誘われたのではないかなという気がします。

また、私は政治学の森（義宣）先生からも大学へ残って勉強しないかと言われました。私がその時に感じたのは、民法の講座には浜上（則雄）さんも残るし、行政法の講座には松島（諄吉）さんも残る、政治学の講座には阪野（亘）さんや藤谷（博）さんも残るから、何か旧制の学生を育てて、阪大の次の教員を育てようというムードがあったのではないかなと。

大学へ残れというようなことは、電報で呼び

出してまで慌ててしなくてはならないことでもないし、3回生になった最初のゼミで話しをされてもいいことなのに、電報で呼び出されるというのは何でかなと思ってはいました。

中尾 中野貞一郎先生のインタビュー（中尾敏充・菅真城・阿部武司「中野貞一郎名誉教授に聞く一大阪大学の思い出」『大阪大学経済学』第60巻第4号、2011年）でお聞きしたのは、戦後、北大と名古屋大学と阪大と神戸大学が法文学部をつくる際に、阪大以外の所では、基本的には東大の若手の人たちがある程度確保された。ですから、阪大が最初に4講座でしか設置できなかったのは、やはり人が集まらなかったということがあって、実務家を中心として、そういう経験者で一応つくったと。

しかし、そのことが結果的に阪大には良かった。阪大は自分の所で次の研究者を養成することになっていった。それが他大学を含めて、いまでは北大とか神戸、名古屋の場合は東大の植民地みたいになる場合があるということで、おそらくそのお話を、先生がいまおっしゃったことが、ある程度、合致するのではないかと思いますのですね。

そういう点では、新制ではなく旧制の学生にそういう期待を持っていて、前にお聞きしたところでは、旧制1期の石田喜久夫先生が助手になっておられるというのも、そういうところにあるのかも分からないですね。

先生の世代というのは、ある意味では最後の旧制の学生ということもあって、4、5人ぐらいですか、やはり優秀だと思われる学生を残すということをされたのではないかと思います。

山中 ですから、そういうムードは感じていました。そういう教授の先生方の意向があったから誘われたんだと思うんですが、そんなことは私たちはまったく知らないことでしたから、知らず知らずのうちに残ったということになりますね。

大学院時代

山中 ともかく、私自身は大学院に進学したわけですが、当時、大学院には、特研究生（特別研究生）という制度がありました。これは戦争中につくられた制度で、文科系の学生で優秀な人を特研究生として徴兵免除にして残すという制度です。戦争中、だいたい理科系の人は徴兵猶予になったけれども、文科系はなかった。ですから、本来は文科系の学部に行きたくても、理工学部や医学部の系統の学部に行けば徴兵がないということで行った人もいたくらいでした。文科系の人はほとんど徴兵されましたが、特研究生だけは徴兵されなかったようです。

戦後もそういう制度が継続されていて、特別研究生と言いましたけれども、成績高位の者が選ばれました。阪大法学部の大学院は特研究生の枠は1人しかなくて、2人ぐらいが授業料免除でした。私は授業料免除になりましたが、授業料免除だけでは生活できないですね。それで、私は定時制の高等学校の英語の教諭をして、助手になるまでは過ごしました。

その間は、ものすごく苦しかったですね。苦しかったというのは、昼は大学院に行って、夜は高等学校へ行かなければならないからです。5時半から高等学校が始まるので、それまでには学校へ出勤していなければなりません。定時制高校の先生で、早い人は昼ごろから出勤されるわけですが、私は5時半ぎりぎりに出勤するとか、職員会議があるような時は、それに合わせて出勤するというようなことをやっていたね。ですから就職してまもなく教頭に呼び出されて、「勤務状態不良だ」と叱られました。まもなく教頭が叔母と幼なじみであることが分かりました。それからはたいへん優しく、大抵のことは大目に見てもらえるようになりました。

それと、定時制の先生には、私みたいに大学院へ行っている人は少なく、昼間は、お寺の

お坊さんだったり、奥さんがやっておられる商売を手伝ったり。商売と言っても、書店とか文具屋さんですが。そのような方もおられたようです。定時制の先生は、昼の先生より少し給料が高いんです。しかし、お寺のお坊さんをしておられる方は、そのほうが都合いいわけですね。

だけど、夜働くというのはものすごく疲れますね。当時の教室は暗い蛍光灯で、進駐軍の脱脂粉乳の牛乳のようなものが給食としてありました。それが、大きな茶瓶に入っているんですが、そんなのとパンの配給があって、生徒が食べて、そのおこぼれを教員も食べているような時代でした。

私は定時制の高等学校へ教諭として勤めていましたが、定時制の生徒は、昼の生徒に比べると一般的に貧しい人が多かったようです。ですから、授業料を払わない人もいて、その徴収の仕事もしました。授業料の徴収は、昼間に行かなくてはならないですね。ところが、私が授業料徴収に行った生徒の家の中には、だいたい6畳ぐらいの部屋に8人ぐらい暮らしているような家庭もありました。そんな所へ行って授業料をくださいとは言えないでしょう。定時制の生徒のそんな悲惨な、気の毒な境遇を知ったりしましたね。本当にいろいろな経験をしました。

それから、堺の教員組合の書記長に立候補するようにと言われまして、困りましたね。その時、熊谷先生からは、そんなことをしたら学問ができなくなるから、絶対にやめておくようにと言われました。それで、父から堺の市会議長に頼んでもらいました。市会議長から「山中を立候補させないように」と校長に頼んでもらって、立候補せずにすみしました。ただ、代わりに組合の役員はさせられました。役員になると、昼から会議に出なくてはなりませんでした。その合間に大学院に行くということになりました。

ただ旧制の大学院というのは、単位を取る必要がないんですよ。だから実質、助手のようなことをやっていただけです。熊谷先生に論文指導などをさせていただくほかには、先生のゼミに出て学生の指導をお助けしたり、こういう文献を探してこいと言われたら、探してくるというような役。それから先生の手稿を手写したり。当時は今のコピー機みたいなものはなかったですから。

大学院でつらかったのは、熊谷先生の指導を受けに大学へ通う度毎に、西洋法制史講座の教授でローマ法も教えておられた、武藤智雄先生の研究室に挨拶に行かなければならないことでした。当時の制度では、助教授の熊谷先生は、大学院の指導教授にはなれなかったもので、制度上は、関連講座の武藤先生が私の指導教授だったからです。

武藤先生は、たいへん威厳のある礼儀に厳しい方で、ちょっと靴が汚れていても注意されるような方でした。先生の研究室に入る時は、緊張して震えました。ある時先生は、「君は実質的には熊谷君の指導を受けているのだから、指導教授を熊谷君に移してもいいよ」とおっしゃったんです。それを熊谷先生に話したら、「そう武藤先生がおっしゃるならそうしよう」と言われましたので、私自身正直ホッとしました。よく考えてみたら、制度上そんなことができるはずがありません。熊谷先生はおそらく武藤先生に指導教授を移すことを申し出られて、武藤先生からお叱りを受けられたのでしょう。私は熊谷先生からひどく叱られました。そんな事情を熊谷先生から聞かれたのでしょうか。瀧川春雄先生から長文の激励の手紙をいただきました。つらいだろうが我慢して研究をつづけるように、という内容でした。私は2回生の1年間は、瀧川先生のゼミにも入っていましたから、先生は私のことを心配してくださったのでしょう。たいへん有難く感謝しましたし、また励まされもしました。

今話しましたような阪大法学部の大学院（旧制）の状況には、事情はそれぞれ違っていても、私以外の院生たちも私と同じように不満に思っていたようでした。私の堺中学（現在の府立三国丘高校）の先輩で、当時東京都立大学におられた唄孝一先生（家族法・医事法）に、このような阪大院生の状況を話したら、ご友人の大阪市立大学の下山瑛二先生（後、東京都立大学）に相談に行ったらどうかと勧められ、当時、阪大法学部の旧制大学院生だった刑法専攻の前田俊郎さん（後、上智大学法学部）と政治学専攻の藤谷博さん（後、大阪大学教養部）の3人で相談に行ったことがあります。下山先生は、私たちの話をよく聞いて、いろいろとアドバイスしてくださいました。他大学のことなのに、親身に相談に応じてくださって、感激しました。

つらかったことだけではなく、大学院生の頃には、政治学専攻の藤谷博さんのお家で、阪野亘さんや後に文部省に行かれた斉藤諦淳さんたちと一緒に、政治学関係の本やら『資本論』などを讀んだりして共同研究会のようなことをしたことが、楽しい思い出となっています。『資本論』を十分、分からないにしても何とか読むことができたのは、この研究会のおかげです。法制史研究に政治学的な視点を取り入れることの重要性を教えられたことも、有難いことだと思っています。

また、大学院学生の時に、唄先生の紹介で、当時、東大の院生だった利谷信義さん（後、都立大、東大）と、手紙を通じて慶應義塾大の院生だった向井健さん（後、慶應義塾大）と知り合い、共同研究を始めたことも、研究を進めるうえで、たいへん助けられ、励まされました。その成果は、3人で共同執筆した「戦後における家族法史の現状と課題」（『法制史研究』13号、1963年）となっています。

大学院生の頃の法制史研究の仲間でいえば、京都大学の上山安敏さんと親しく話し合えるこ

とができたことも、忘れることができません。上山さんとは、上山さんが西洋法制史専攻だったこともあって、特に共同研究をしたわけではありませんが、京都で開かれた法制史学会の近畿部会の帰途、上山さんと2人で京阪電車で大阪まで帰ってくる間に話をするのが楽しみでした。その中では、当時2人の共通した問題関心が官僚制にあったため、官僚制が国家の法構造を分析する概念や視角として極めて有効であることを話し合ったり、また部会で出た問題など、いろいろと話しました。当時の部会で、大学院生は上山さんと私ぐらいで、あまり発言もできなかったこともあるかもしれませんが。上山さんから、折に触れ、励まされました。大学での地位が昇進していくと、研究が停滞する人もあると聞いているが、我々はそんなことのないよう努力しようと話し合ったことは、自省の意味でよく憶えています。上山さんと話したことが、後に藤田賞を受けることになる私の最初の著書『日本近代国家の形成と官僚制』（次号参照）のもとになった『阪大法学』の論文を書くうえでたいへん参考になったと思っています。上山さんや利谷さんと話していると、今でも、時折、当時のことが頭をよぎります。

大学院に4年いて、助手になりました。ただ、助手の最初の給料は9,000円ぐらいでした。高等学校のほうは、当時、1万2千何百円とサラリーマンの初任給の歌がありましたが、その歌と同じぐらいの給料はもらっていませんでした。定時制の高等学校の教諭ですから。だから助手になって給料9,000円というのは、本当に給料が下がったような感じでしたね。

私の記憶にあるのは、翻訳が出ていますけれど、小野木常先生編訳のマックス・ウェーバー著『法社会学』上・下（日本評論新社刊）という本がありまして、助手になってその翻訳会に参加するように言われました。そのためには、ドイツ語の原典を購入しなければなりません。その原典の値段が9,000円でした。ですから、

1カ月分の給料が、そのマックス・ウェーバーの原書1冊でなくなってしまうというようなことでしたね。

当時、先ほど話しました特研究生というのは、月2万円ぐらいもらったでしょうか。そして何の義務もないということで、研究だけできるという非常にいい境遇でしたね。だから特研究生と一般の大学院の学生とは、境遇というか待遇というか非常に違っていました。

しかし、助手になっても初任給は9,000円程度。だから実入りとしては特研究生のほうが良いと言えます。ただ、助手は文部教官助手ですから、そこから履歴が始まりますよね。特研究生は単なる院生で奨学金をもらっているというだけですので、そういう意味では勤めていることにはなりませんから、結果的には助手になったほうが、年金とか、そういった点では良かったと言えるかと思います。

阿部 この時、特研究生はどなただったんでしょうか。

山中 阪野亘さんです。惜しいことに亡くなりましたけど。ちょうど私と旧制堺中学校からの同級生で親しい友人でした。阪野さんとは、暇があれば一緒に酒を飲んだりしました。院生の頃だと思いますが、戦後、やっと生ビールが出始めた頃のことです。梅田の阪急線のガード下の一膳飯屋さんで、当時、外食のパン券で食べることできた“そば”（“外そば”と呼んでいましたが）を肴に、お互いにコップ1杯30円の焼酎をとって、それを中ジョッキ1杯150円でしたか、生ビールで割って飲んだりしましたね。それでちょうどよい気分になれる位に酔えたんです。

阿部 阪野先生のご子息を私は多少存じ上げています。

山中 ええ、私もよく知っています。阪野智一さんです。

阿部 いま神戸大学におられますね。

山中 ええ、教授です。非常にまじめな優秀な

人です。ひょっとしたらお父さんより優秀かもしれない（笑）。神戸大学から東大社研（東京大学社会科学研究所）の助手になりましたね。

阿部 東大の社研で、私は阪野さんと一緒に助手を務めました。

山中 阪野智一さんとは、今でも年賀状を交換したりしていますが、お父さんの阪野亘さんも非常にまじめな優秀な人でしたけど。彼は、よく言っていましたね。「家へ帰っても大学の延長みたいなもので、息子とゼミをやっているみたいなもんや」と（笑）。

助手の頃

山中 助手の頃のことを話しますと、後には優しく、晩年には好々爺になりましたが、私が助手の当時の熊谷先生の指導は厳しいものでした。たとえば、熊谷先生のゼミの学生と一緒に島根県に調査に行った時のことですが、帰途、私が松江駅の切符売り場の窓口で切符を買おうとしましたらちょうど寒い時期で、切符を売っている駅員のいる室内が暖かいためか、窓口から何となく風が吹き出していて窓口へ紙幣がうまく入らないので、紙幣を投げ入れるように窓口へ入れたんです。私としては仕方なくしたことだったんですが、その時熊谷先生から、「君は国鉄労働者を馬鹿にしているのか」と叱られたことがありました。

また、ある時先生がおっしゃったことに対して、私が「そうですかなあ」と受け答えした時も、叱られました。その時、先生から「そうですかなあ」という言葉は目上の方に言う言葉ではないと教えられました。

大学紛争前の阪大法学部

山中 助手の頃の阪大の様子をもう少しお話ししますと、阪大法学部には野球の好きな教授の

方がおられました。この方々が中心になって、主に助手や院生たちを集めて野球チームが結成されていました。同志社大学、大阪市立大学にも同じように野球チームが作られ、プロフェッサーの野球だからプロ野球だと言って、時折3大学対抗の野球試合をやっておられました。それだけならよいのですが、練習にあまり野球をしない私なんかも引っぱり出されるんです。遠いところでは、休日の早朝に同志社香里高校まで行ったことがありました。野球の好きな助手や院生もいましたから、その人たちは楽しかったかもしれませんが、私には苦痛でした。もちろん私のような人たちは、ほかにもいました。

それと、私の記憶しているところでは、当時、法学部では、助教授・専任講師がどういう講義科目を担当するかは、教授が決めていたようです。教授会の正規の構成員も教授だけでした。担当講義を決める際には、助教授以下は退席して、教官控室で待っていました。その間に教授会では助教授・専任講師の誰々にどういう講義を持たせるかを議論して決めていたようです。こうして助教授・専任講師の担当講義科目が決まると、事務官の方が教官控室で待っている助教授たちに教授会に出るよう伝えにきました。助教授たちが着席すると、学部長がおもむろに「〇〇助教授何々法、よろしいですか」と担当講義科目を告げます。すると当の助教授は、応諾する旨を答えるわけです。今では想像もできないことです。

こういうこともありました。ある日、教授会の前になぜか、浜上則雄さんと私が熊谷先生の研究室に呼ばれました。2人で研究室に伺いますと熊谷先生は、「今日、教授会で君たちと同期の佐々木吉男君の学位審査がある。多分教授会は通るだろう。佐々木君に学位を与えるのは、彼が外に出ているからだ。君たちのように阪大に残ったものは研究条件に恵まれているのだから、常に学位に値するような仕事をしているのは当然だ。だから君たちが学位の申請をし

ても自分は認めないから、そのつもりでいるように」とおっしゃいました。これは、当時の熊谷先生の信条だったようです。

しかし、大学紛争後の私が教授になってからのことになりますが、在外研究の前に、熊谷先生に「外国では教授で学位を持っていないと変に思われると聞きましたので、学位の申請をしたいのですが」と私が申し出ますと、先生は「君は藤田賞を授与されたこと（次号参照）によって、学界から業績を評価されたと言えるから、断ることはできないなあ」とおっしゃって、学位を申請することを諒解していただき、審査員にもなってくださいましたが。

ともかく先ほど話しましたことから分かりますように、基本的には教授だけが大きな権限を持っていることから起きるもろもろの出来事は、大学紛争が起きるまで続いていたのではないかと思います。

法学部の改革

山中 大学紛争中に、法学部でも改革の気運が高まったと思います。紛争当時、私は助教授でした。学部長が大浦敏弘先生の時だと思いますが、その時、学生部長だった瀧川春雄先生が、いわゆる大衆団交に出るよう学生から要求されていました。法学部教授会では、大衆団交に出られるよう瀧川先生に要望しましたが、先生はその要望を受け入れられず、教授職を辞すると申し出られました。

その瀧川先生の辞職の申し出を審議する教授会に、助教授以下も出席して、その可否についての投票に参加するように、教授のみが構成する教授会（先ほども申しましたように、教授会の正規の構成員は教授だけでした）から大浦学部長を通じて助教授以下に申し入れがありました。そこで、助教授以下の人たちが集まって相談した結果、瀧川先生の辞任人事だけを助教授以下に投票させるのは筋が通らない。今後すべ

での教官人事について投票権を与えられるのであれば、申し入れされた瀧川先生の辞任の人事についても参加して投票してもよいと返答することにしました。この申し入れは、当時、最年長の助教授であった私が行くことも決められました。教授会で大浦学部長は、「山中君、妥協してくれないか」と何度もおっしゃいましたが、私は「助教授以下の人たちが相談したうえ決めたことですので」と言って妥協しませんでした。大浦先生とは、普段は親しくしておりましたので、たいへんつらい思いをしました。

当時、私は学部長の補佐役として大衆団交に出て学部長を守るという役目の、7人の若手教員によって組織された7人委員会のメンバーでしたので、夜の大衆団交では学部長を守り、昼は教授会で学部長と対立するという奇妙な状態でした。

大学紛争の期間中には、助教授たちが中心になって、法学部の改革が考えられました。その結果、まず教授会の正規の構成員でなかった助教授が正規の構成員になりました。また、教官の採用・昇任の内規も改められました。それまでは教官の採用・昇任については、その講座と隣接講座などの教授、助教授だけが提案権を持っていましたが、新たに教授への昇任・採用については3分の1以上の教授、助教授への昇任・採用については3分の1以上の教授会構成員も、それぞれ提案権を持つように改められました。

学生によって封鎖されていた法学部研究棟の封鎖解除後、助教授以下の研究業績見直しが行われたのではないかと思います。その結果かどうか分かりませんが、助手だった松岡博さんが助教授に、助教授だった私が教授に昇進しました。日本法制史講座は熊谷先生が教授でおられましたので、私は空席であった西洋法制史講座の教授ポストで教授になりました。

図書の充実

山中 それで、ちょっと前に話を戻していいですか。施設の話で図書館の図書の話をつけ加えたいと思うんです。これは小野木常先生から聞いた話なのですが、もともと大原社会問題研究所の図書、この図書は阪大に法文学部ができれば、阪大法文学部の基本図書として移管するという約束が大原社会問題研究所との間にあったそうですね。ところが、戦争になってしまって、財政的な事情で阪大に法文学部ができなかった。できなかったの、阪大へ移管するはずだった大原社会問題研究所の図書を、一時、大阪府立図書館へ寄託したそうです。

ところが、戦後、阪大に法文学部ができた時に、それを阪大の図書として移してほしいと申し入れたら、大阪府立図書館は、これはもう大阪府のものだということで、阪大に移すことはできないが貸しますと言ったので、小野木先生は「それならトラックで借りに行きます」と話したら、「府立図書館の方はそれは困ります」と言ったらと笑っておられましたね。

だから、阪大の初期の法文学部の図書というのは、徐々に購入していったんでしょうけれども、あまり充実したものでなかったと思います。私が聞いているのは、旧制の浪速高等学校とか大阪高等学校の図書もあったということです。また私が見た本の中では、『明治文化全集』などは「大阪帝国大学医学部」と判が押しあつたと思います。ですから、医学部も必ずしも理科系の書物だけではなく、そういう書物も買っていたようです。これは文科系に持って行ったらいいということで医学部から移されたのではないかと思いますけれども、今、申しましたように初期はそんなに図書も充実したものではありません。

菅 浪速高等学校の図書は、浪速大学、いまの府立大学のほうに行ったとお聞きしたことがあるのですが。

山中 ああ、府立大学に行っているんですか。それなら来ていないですね。

中尾 ただ、一部ですか、書庫に、地下1階に入っていますね。

阿部 一部は書庫にありますね。あれは北校、南校というふうに書いてありました（大阪大学一般教養部北校・南校。北校は旧制浪速高等学校が、南校は旧制大阪高等学校が母体となった）。いまは、どうなっているのか知りませんけれども。

中尾 分かりませんね。確か官報は医学部が買っていたというふうに聞いていますね。

山中 だから、ややこしくて、国立の大阪工業専門学校、それから国立の青年師範学校は、本来ならば阪大になるはずだと思うんですね。

ところが、阪大の法文学部は府立の旧制浪速高等学校の校舎を借りてできていましたからね。そういうこともあって、旧制浪速高等学校の先生方は、府立の教員だけれども国立の阪大の教員になり、国立の大阪工業専門学校と大阪青年師範学校の先生方は府立の教員になったという話を聞きました。つまり、交換したという話は聞きましたね。それが本当かどうかは知りませんけど。

図書のことまでは分かりません。府立の旧制浪速高等学校の図書も来ていたと聞いていたのですが、一部は浪速大学（→府立大学）に行っているのかもしれませんが。だから、施設、図書では、阪大法文学部の初期は充実していたと言えるものではなかったと思いますね。

中尾 法学関係で言いますと、やはり佐々木文庫とか、伊藤文庫、齋藤文庫、青木文庫など貴重な蔵書を譲り受けたと伺っています。特に憲法・公法関係の先生方はかなり役に立ったということをおっしゃっていますが。

山中 だから佐々木惣一先生の図書が入って、佐々木文庫と言っていたのと、それ以後、阪大は毎年、図書購入費は法学部でも講座費以外に、特別に図書費として1千万円単位でもらっ

ていたのではないですか。だから急速に蔵書が充実していったと思いますね。私たち日本法制史の講座でも図書の購入という点では、そんなに費用を心配して買わなければならないということもなかったですからね。

それから、これは宮本又次先生の功績が非常に大きいと思うのですが、「近代大阪の歴史的研究」というテーマで、宮本先生が代表で法文経の歴史関係の方が中心になって、何百万円単位、もっとあったかもしれませんが、当時としては高額の科学研究費をもらいましたね。その時の事務は、宮本又次先生のお弟子さんで交通史を専攻して、当時、助手をしていて、その後追手門学院大学へ就職して、いまは追手門学院大学の名誉教授になっておられる宇田正さんがよくやってくれました。

科学研究費というのはご存じのように、当時は、8月か9月ぐらいいに来るんです。そして年内に処理しなければならないということで、私はわずかな期間に100万円の本を買えと言われて、困ったことがありました。宇田さんは事務的な処理能力があったけど、私はどちらかと言えばない方なので、本当に困ったことがありました。図書を買う費用は、いまは窮屈かもしれませんが、私のいたころは小講座制でしたが、図書費はそんなに不自由だと感じなかったと思いますね。

阪大の歴史学の先生

阿部 その研究成果は『大阪の研究』（全5巻、精文堂）とか『上方の研究』（全5巻、精文堂）という大部な論文集で、先生のご論文も入っているかと思いますけれども、それでございますか。

山中 そうですね。ですから、私は経済史・経営史の作道（洋太郎）先生とも本当に親しくさせていただきました。公文書館のことで「山中君、手伝ってくれ」と言われたら、「はい」

と行くような関係に、ある意味で準弟子みたいな関係に、特に宮本又次先生や梅溪（昇）先生、作道先生とはありましたね。余談ですが、私が後に『堺商工会議所百年史』（堺商工会議所、1982年）を書くことになったのも、作道先生が、私が堺の商家に育ったという理由で推薦してくださって、上田宗次郎先生（近畿大学）が委員長をされた「堺市産業発展のビジョン—歴史の回顧・現勢・未来への展望—」策定の委員会の委員になったことがきっかけでした。

大学院生の時には、梅溪先生の古文書演習に出させていただきました。それ以来親しく、いろいろと教えていただきました。大阪歴史学会に入ったのも梅溪先生のお勧めによるものです。後でお話しすることになると思いますが、和歌山県史の編纂も一緒にさせていただきました。ですからそういう点では、今でもそうかもしれないかもしれませんが、阪大法文経の歴史学関係の人たちは仲がいいですね。これは宮本先生の御人徳だと思います。研究仲間を集めて、かわいがって、分け隔てなくお弟子さんを育てていくという。

講義を受けたことを別にすれば、私が最初に宮本先生とお会いしたのは、まだ院生のころで、『九州経済史研究』（三和書房、1953年）という宮本又次先生編の書物を書評して欲しいと頼まれた時です。私は意気込んで、初めての書評をしました。熊谷先生も「やりたまえ」とおっしゃってくださったのですが、この書評を『阪大法学』に載せることになったら某先生が「法制史とは関係がない」という理由で反対されたんですよ。そうしたら宮本先生はものすごく怒られて、「法制史と経済史は関係ないと言うのはおかしいじゃないか。なんで『阪大法学』に載せられないのか。自分は某君に文句を言いに行く」とおっしゃって、熊谷先生がそれを何とか止めようとされておられた記憶があります。宮本先生は、私に「君が一生懸命書いて

くれたのにすまないことをした」とおっしゃっておられました。そういうことがあってから、私は宮本先生とお知り合いになりました。

作道先生は、阪大に赴任されてきたころ堺の研究などもされていたんですね。私は堺の郷土史家で、書道家でもあった大野翠峰先生を父が親しくしていた関係で知っていたものですから、堺をご案内したりしました。作道先生は非常に謙虚な方で、古文書の読み方などが分からなかったら、古文書の筆使いは書道をやっている人が分かるので、古文書をよく読まれるとおっしゃって、大野先生に「どう読めばよいですか」と尋ねられたりしていました。

作道先生と大野先生とは非常にいい関係でした。やはり郷土史家と仲良くならないと、史料というのはなかなか得られないんですね。ぼーんと落下傘みたいに下りていってやるというのではなく。そういう点では、作道先生はお人柄もあって、郷土史家の方とのお付き合いも非常に良かったと思います。そのころから私は作道先生と親しくさせていただいて、いろいろと教えていただきました。

宮本又次先生は、岳父が大阪外語のフランス語学科で先生の1期上だったということが分かって、こちんまりした学校なので同窓生というのは非常に親しいんだそうですね。そういうこともあって、宮本先生には親切にいろいろと教えていただきました。大学でも会うと「君とこのじいさんは元気か」とよく岳父のことを尋ねられました。宮本先生や作道先生とは、本当にいろいろなエピソードがありましたね。先ほどもちょっと申しましたが、大阪府の公文書館を作る仕事も、一緒にさせていただきました。

元十五銀行建物保存運動

山中 それから、阪大歴史学の先生のことで絶対に忘れることができないことがあります。堺市にあった元十五銀行建物の保存運動です。こ

の運動についての詳しいことは、この運動と一緒にやった宇田正さん、藤谷博さん（当時阪大教養部専任講師、後教授）と私の3人が大阪歴史学会の機関誌『ヒストリア』第43号（1966年）にレポートを書いておりますし、そのレポートに対する利谷信義さん（当時東京都立大学、後東京大学）や神谷力さん（当時愛知教育大学）のコメントが同じく『ヒストリア』第46号（1966年）に載っています。また、その後、私が『堺商工会議所百年史』（1982年）に、宇田さんが『堺市制百年史』（1996年）に書いておられるので、それらをご覧いただければと思います。しかし、私たちがこの保存運動ができましたのは、先ほどもお話し致しました宮本又次先生が代表をされた「近代大阪の歴史的研究」のグループを中心とする阪大法文経の先生方や大阪歴史学会、歴史科学協議会、法制史学会近畿部会、日本近代法制史研究会、堺市在住の識者の方々の支援があったからです。大阪歴史学会や歴史科学協議会は、一緒に運動をした仲間でもあるんです。ですので、ここでは私たちがこの運動を行ったときに経験したり、感じたりした、いわば外伝のようなものを中心にお話ししておきます。

簡単に経過を申しますと、元十五銀行の建物は、明治34（1901）年に浪速銀行堺支店の建物として、江戸黒様式という江戸時代の両替商の土蔵作りの耐火建築様式に倣って建てられたものです。その後、この建物は、昭和18（1943）年に帝国銀行堺支店の建物となります。このように所有者は変わりましたが、太平洋戦争末期に堺市が被った戦災にもかかわらず、耐火建築だったからか、焼け残りました。

この建物は、昭和27（1952）年に三井銀行の所有となり、同銀行の堺支店新築のために取り壊されようとしていました。その時、市民の間から存置の声が起りまして、市民が市当局（大塚正堺市長）にも働きかけて、この銀行を移築できる位置にある土地の地主に頼んで土地を提

供してもらって移築され、存置されてきました。この土地のかなりの部分は、私の父が大塚市長から頼まれて堺市に提供してものでもありませんし、父が近所の方に頼んで提供してもらった土地もありました。この土地は、チンチン電車の愛称で有名な阪堺線沿いの大小路駅の付近にあり、将来値上がりも期待される土地でしたが、文化財的な価値のある建物を移築するのだからという市当局の説得に応じて、父やその他の地主の方も土地を提供しました。

ところが、堺商工会議所は会館を新築するに当たって、この元十五銀行の建物と敷地を譲り受けようとしたんです。当時、聞いた話では、堺商工会議所は、元十五銀行建物敷地の近くにあった商工会議所の建物、敷地を2億円ほどで紀陽銀行に堺支店の建物として売却して、元十五銀行の建物と敷地を市からの助成金も含めて、実質約3,300万円ほどで取得することになったんです。

当時の堺市長は、大塚市長から替わって戦前にも市長をされた河盛安之介さんでした。河盛市長は、大塚市長が文化財的な価値があるとして移築存置した元十五銀行の建物を「危険きわまりない廢材の集積である」と市会で説明したとの評判でした。こうして市当局は、元十五銀行の建物と敷地を堺商工会議所に譲渡するようにしたんです。市会では、もちろん野党が反対しましたが、かないませんでした。これには、当時の市当局と商工会議所との政治的な結合関係も介在していたのではないかと思います。商工会議所は、もちろんこの元十五銀行建物を取り壊して、その跡の敷地に新しく堺商工会議所会館を建築するんです。

そこで、当時、堺市の愛泉女子短大に事務局を置いていた大阪歴史学会が、まず元十五銀行建物の存置と市民のための文化・教育施設への活用法を堺市長ほかの方々に申し入れました。次いで、阪大の法文経学部の「近代大阪の歴史的研究」グループや歴史科学協議会、日本近代

法制史研究会などからも、同じ趣旨の要望書が出されたんです。また、「元十五銀行建物を守る会」が結成されて存置運動が進められました。署名活動も行われ、2千数百人の署名が集まりました。署名をしてくださった堺市在住の知識人の中には、労働法の研究者としても高名な後藤清先生（元和歌山大学長）もおられました。他には、日本法制史研究で有名な牧健二先生（龍谷大学）や府立三国丘・泉陽・鳳高等学校の先生方や生徒の署名もありました。

「元十五銀行建物を守る会」は、私たち、古代史研究で有名な吉田晶さん（当時大阪電気通信大学、後岡山大学）、三浦圭一さん（当時愛泉女子短大講師、後立命館大学）、堀田啓一さん（当時府立泉尾高校教諭）らの二つのグループに分かれ、昭和39（1964）年12月に堺市監査委員宛に「堺市長違法・不当行為禁止措置請求書」を出しました。同時に私たちは、大阪地方裁判所第1民事部に「元十五銀行建物」の解体処分停止の仮処分を申請しました。このような法的措置は、基本的には、文化財保護法に基づいてなされたものなんです。文化財保護法に基づいて文化財を守るために法的措置をとったのは、この運動がわが国では初めてだといわれています。

このような法的措置のすべては、当時阪大教養部の専任講師だった堺慎介さん（後摂南大学法学部教授）が頼んでくださって、堺さんの義弟で大阪市大法学部出身の新進気鋭の弁護士中務嗣治郎さんがボランティアでしてくださいました。中務さんの献身的な助力がなかったら、このような法的措置をとることは難しかったと思います。中務さんは後に大阪弁護士会会長にもなられ、現在も活躍されています。このような法的措置は、阪大の同僚であった松島諄吉さん（当時助教授）と中務さんの関係で大阪市大法学部の南博方教授（後成城大学長）、下山瑛二教授（後東京都立大学）の指導や助言もあってできたんです。また、阪大法学部の小野木常

先生や同僚の浜上則雄さん（当時助教授）からもいろいろと助言してもらいましたし、何よりも嬉しかったのは、当時法学部長だった瀧川春雄先生が私たちを励ましてくださったことでした。

私たちは、元十五銀行建物の取り壊しを中止させる仮処分決定を勝ち取ることができました。しかし、結局、この運動は、中田雄康堺市会議長の仲介で、堺商工会議所側が元十五銀行建物の復元可能な解体を行う用意があるとの申し入れが来たことなどがあって、和解しました。

この間、宮本又次先生や阪大文学部長の時野谷勝先生、梅溪昇先生、作道洋太郎先生、建築史で著名な浅野清先生（大阪市大教授）などの方々が元十五銀行建物の保存要望書を大阪地方裁判所に提出して下さったりして、応援してくださいました。宮本先生は作道先生と一緒に元十五銀行建物を見に行かれたとも聞いております。当時、堺市の助役をしておられた九大出身の我堂武夫さん（後堺市長）が宮本先生が九大教授であられた縁故を頼られたのだと思いますが、阪大まで出向いて宮本先生に面会され、「山中は私怨があってこの運動をやっているので、止めさせて欲しい」と言ってこられたとの話を、宮本先生から私は聞かされました。私が、「父が提供した土地を返して欲しいと申し立てているのではなく、元十五銀行建物を残して欲しい」と望んでいるだけですと先生に申しましたら、「分かった」と一言おっしゃっただけで、最後まで私たちの運動を暖かく応援してくださいしたこと、有難く感謝しています。我堂助役は同じ九大出身の岳父とも親交がありましたので、我堂さんは岳父にも私にこの運動を止めるように伝えて欲しいと頼まれたようで、困ったこともありました。

私にとっては、このような文化財保護運動をしたのは初めてだったんですが、その時、このような運動する側は、常に手弁当でボランティ

ア、相手方の堺市当局やお役人たちは、仕事として私たちに対抗してくる。その彼らの給料は私たちが納めた税金でまかなわれているという、自分が自分と闘っているような矛盾を感じました。また、住民監査請求や住民訴訟は、住民が自治体の長などの腐敗を防止するために設けられた直接参政手段と言われていますが、実際にやろうとすると大変だということもよく分かりました。

ただ、私たちがやりました文化財保護法に基づいて住民監査請求や住民訴訟をするという方法で文化財保存運動を行うという方法は、後に山根徳太郎先生が有名な「なにわの宮跡」の保存運動の際に用いられて成功されたということを知っています。その意味でも、私たちの元十五銀行建物保存運動は完全に成功したとは申しませんが、意義のあることだったと思っています。私はこの運動が完全には成功したとは言えないような状態で終わったことは口惜しく、いつかこのことを書く機会があったらと思っています。もしさきにも話したように『堺商工会議所百年史』を私が書くことになり、その中でこの運動について述べましたので、念願が叶ったと思っています。『堺市制百年史』を書かれた宇田さんも同じ思いでおられるのではないのでしょうか。南博方教授とは、後に同じ日本学術会議会員としてお会いし、この運動のことをお互いに懐かしく話し合いました。そんなことが縁となって南教授とは、国立公文書館の仕事も一緒にしたりもし、その他のことでもいろいろとお世話にもなりました。人の縁というのは、不思議なものだと思っています。

山中永之佑名誉教授略歴

1928年 12月 大阪府に生まれる
1950年 4月 大阪大学法経学部法学科（旧制）入学
1953年 3月 大阪大学法経学部法学科卒業

1953年 4月 大阪大学法学部大学院（旧制）入学
1954年 5月 堺市公立学校（堺市立第二工業高等学校）教員（1957年4月まで）
1957年 3月 大阪大学法学部大学院退学
1957年 4月 大阪大学助手法学部
1961年 8月 大阪大学講師法学部
1965年 1月 大阪大学助教授法学部
1970年 3月 大阪大学教授法学部
1973年 8月 大阪大学評議員（1975年7月まで）
1975年 7月 法学博士（大阪大学）
1983年 4月 大阪大学法学部長・大学院法学研究科主任・評議員（1985年3月まで）
1988年 7月 日本学術会議会員（第14期）、第5常置委員会委員（1991年7月まで）
1989年 8月 大阪大学評議員（1991年3月まで）
1991年 7月 日本学術会議会員（第15期）、第5常置委員会委員（1994年7月まで）
1992年 3月 大阪大学停年退職
1992年 4月 大阪大学名誉教授
追手門学院大学経済学部教授
1994年 7月 日本学術会議会員（第16期）、第2部幹事、第5常置委員会委員長（1997年7月まで）
1995年 4月 追手門学院大学経営学部（法学コース）教授
1999年 3月 追手門学院大学停年退職
1999年 4月 追手門学院大学経営学部特任教授（2001年3月まで）
2002年 4月 大阪経済法科大学アジア研究所客員教授（2010年3月まで）

Memoir of Osaka University talked by Professor Emeritus Einosuke Yamanaka (1)

Toshimitsu Nakao, Masaki Kan and Takeshi Abe

This is a record of the talk of Professor Emeritus Einosuke Yamanaka related to the history of the Faculty of Law at the Osaka University. Professor Yamanaka, who was born in 1928, studied law at the Faculty of Law and Economics and at the Graduate School of Law at Osaka University, and majored in legal history under the supervision of Professor Kaisaku Kumagai. Thereafter, in the Faculty of Law Professor Yamanaka was promoted to Assistant Professor, Associate Professor, and finally became Professor in 1970. In this record, Professor Yamanaka told about the influence of Marxism, memories of professors and their lectures, the difference between the elder students educated by the old system and the younger ones under the new education system from the beginning, and so on in his youth. Professor Yamanaka further referred to the Faculty of Law before the 1980s, the university library, and the professors of history at the other faculties in the Osaka University. Lastly he talked about the civil movement his commitment to the protection of a historical monument, the building of Jyugo Ginko (Fifteenth Bank) in the City of Sakai, the history of which he did research in.